

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十七年十月十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年五月十九日奈良県指令建第九六一二三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年十月六日建第八五五二号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年十月六日建第五一二〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字阪手五七〇番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市旭ヶ丘一丁目二九番地の二

株式会社関西ハウジング 代表取締役 西浦克至

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 磯城郡田原本町大字阪手五七〇番一の一部

下水道 磯城郡田原本町大字阪手五七〇番一の一部

一 許可番号

平成二十六年二月十九日奈良県指令建第九二一二〇九号

平成二十六年十二月二十六日奈良県指令建第九二一二〇九一一号

平成二十七年八月十三日奈良県指令建第九二一二〇九一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年十月七日建第八五五三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

高市郡明日香村大字野口九番、一〇番、一二番一、四二番及び四三番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

高市郡明日香村大字野口一〇番地

高市製菓株式会社 代表取締役 中井康允

一 許可番号

平成二十七年九月十一日奈良県指令建第九六一七三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年十月七日建第八五五四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市関屋北二丁目三二八番及び三二九番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市関屋北二丁目二番三号

服部将之